

新 旧 対 照 表

改正後	現 行	摘 要																																																																																																																														
<p>工事施行成績採点表 (現行のとおり) 細目別評定点採点表 (現行のとおり)</p> <p>様式-2K①(土木用)(共通・監督員用)</p> <table border="1"> <caption>様式-2K①(土木用) 工事成績採点の審査項目別運用表 (共通・監督員用)</caption> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>細目</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 施工体制</td> <td>1. 施工体制一般</td> <td>適切である。</td> <td>ほぼ適切である。</td> <td>他の事項に該当しない。</td> <td>やや不適切である。</td> <td>不適切である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※<u>全ての工事</u>を対象)もしくは、施工計画書で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図(※<u>全ての工事</u>を対象)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) </td> <td> <input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※<u>全ての工事</u>を対象)もしくは、施工計画書で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図(※<u>全ての工事</u>以上)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が90%以上…… a</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が90%以上…… a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が80%未満…… c</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が80%未満…… c</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>評価法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>評価法</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>評定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>評定</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>点数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>点数</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	細目	a	b	c	d	e	1. 施工体制	1. 施工体制一般	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。			<input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> を対象)もしくは、施工計画書で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> を対象)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> を対象)もしくは、施工計画書で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> 以上)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)						該当項目の内達成項目が90%以上…… a				該当項目の内達成項目が90%以上…… a			該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b				該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b			該当項目の内達成項目が80%未満…… c				該当項目の内達成項目が80%未満…… c			評価法				評価法			評定				評定			点数				点数	<p>工事施行成績採点表 (略) 細目別評定点採点表 (略)</p> <p>様式-2K①(土木用)(共通・監督員用)</p> <table border="1"> <caption>様式-2K①(土木用) 工事成績採点の審査項目別運用表 (共通・監督員用)</caption> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>細目</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 施工体制</td> <td>1. 施工体制一般</td> <td>適切である。</td> <td>ほぼ適切である。</td> <td>他の事項に該当しない。</td> <td>やや不適切である。</td> <td>不適切である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※<u>全ての工事</u>を対象)もしくは、施工計画書で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図(※<u>全ての工事</u>以上)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) </td> <td> <input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※<u>全ての工事</u>以上)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が90%以上…… a</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が90%以上…… a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が80%未満…… c</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>該当項目の内達成項目が80%未満…… c</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>評価法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>評価法</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>評定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>評定</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>点数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>点数</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	細目	a	b	c	d	e	1. 施工体制	1. 施工体制一般	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。			<input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> を対象)もしくは、施工計画書で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> 以上)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> 以上)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)						該当項目の内達成項目が90%以上…… a				該当項目の内達成項目が90%以上…… a			該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b				該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b			該当項目の内達成項目が80%未満…… c				該当項目の内達成項目が80%未満…… c			評価法				評価法			評定				評定			点数				点数	<p>様式-2K①(土木用) (共通・監督員用)</p> <p>施工体制台帳、施工体系図2百万以上→全ての工事を対象</p> <p>工事カルテ→コリンズ</p>
評価項目	細目	a	b	c	d	e																																																																																																																										
1. 施工体制	1. 施工体制一般	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。																																																																																																																										
		<input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> を対象)もしくは、施工計画書で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> を対象)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> を対象)もしくは、施工計画書で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> 以上)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)																																																																																																																													
		該当項目の内達成項目が90%以上…… a				該当項目の内達成項目が90%以上…… a																																																																																																																										
		該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b				該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b																																																																																																																										
		該当項目の内達成項目が80%未満…… c				該当項目の内達成項目が80%未満…… c																																																																																																																										
		評価法				評価法																																																																																																																										
		評定				評定																																																																																																																										
		点数				点数																																																																																																																										
評価項目	細目	a	b	c	d	e																																																																																																																										
1. 施工体制	1. 施工体制一般	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。																																																																																																																										
		<input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> を対象)もしくは、施工計画書で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> 以上)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工計画書(変更計画書を含む)を工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図(※ <u>全ての工事</u> 以上)が整備され、施工体制も現場に掲げられている。 <input type="checkbox"/> コリンズの登録(5百万円以上)が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 社内検査の時期、確認事項が工率全般にわたり良く把握されている。(社内体制が確立され、有効に機能している。) <input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。 <input type="checkbox"/> 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制台帳・確認要領」で指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)																																																																																																																													
		該当項目の内達成項目が90%以上…… a				該当項目の内達成項目が90%以上…… a																																																																																																																										
		該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b				該当項目の内達成項目が80%~90%未満…… b																																																																																																																										
		該当項目の内達成項目が80%未満…… c				該当項目の内達成項目が80%未満…… c																																																																																																																										
		評価法				評価法																																																																																																																										
		評定				評定																																																																																																																										
		点数				点数																																																																																																																										

新 旧 対 照 表

改正後					現 行					摘 要																																																																																																																																																																						
<p>様式－3 K①（土木用）（共通・監督員用）</p> <p>様式－3 K①(土木用) 工事成績採点の審査項目別運用表</p> <p>【記入方法】 該当する項目に1を入れる。 (表議・主任監督員等用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>細別</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">2.施工状況</td> <td rowspan="10">II.工程管理</td> <td>満たしている</td> <td>やや優れている</td> <td>他の事項に該当しない</td> <td>やや劣っている</td> <td>劣っている</td> </tr> <tr> <td>該当</td> <td>評価対象項目</td> <td>自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。</td> <td>自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。</td> <td>安全注意の起因により工期内に工事を完成できなかった。（但し、工事監督員からの文書による改善指示による場合を除く）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>気象条件や施工条件などにより特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>隣接する他の工事などとの工務調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民の生活サイクルへの配慮がみられた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工程管理に係る積極的な取組が見られた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他（理由：）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>該当数</td> <td colspan="4">※該当5項目以上…a、3項目以上…b、その他は…cとする。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>点数</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					評価項目	細別	a	b	c	d	e	2.施工状況	II.工程管理	満たしている	やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている	該当	評価対象項目	自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	安全注意の起因により工期内に工事を完成できなかった。（但し、工事監督員からの文書による改善指示による場合を除く）				気象条件や施工条件などにより特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。						隣接する他の工事などとの工務調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。						地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。						工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民の生活サイクルへの配慮がみられた。						工程管理に係る積極的な取組が見られた。						工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。						その他（理由：）					該当数	※該当5項目以上…a、3項目以上…b、その他は…cとする。						評価							点数						<p>様式－3 K①（土木用）（共通・監督員用）</p> <p>様式－3 K①(土木用) 工事成績採点の審査項目別運用表</p> <p>【記入方法】 該当する項目に1を入れる。 (表議・主任監督員等用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>細別</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">2.施工状況</td> <td rowspan="10">II.工程管理</td> <td>満たしている</td> <td>やや優れている</td> <td>他の事項に該当しない</td> <td>やや劣っている</td> <td>劣っている</td> </tr> <tr> <td>該当</td> <td>評価対象項目</td> <td>自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。</td> <td>自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。</td> <td>安全注意の起因により工期内に工事を完成できなかった。（但し、工事監督員からの文書による改善指示による場合を除く）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>気象条件や施工条件などにより特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>隣接する他の工事などとの工務調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民の生活サイクルへの配慮がみられた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工程管理に係る積極的な取組が見られた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他（理由：）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>該当数</td> <td colspan="4">※該当5項目以上…a、3項目以上…b、その他は…cとする。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>点数</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					評価項目	細別	a	b	c	d	e	2.施工状況	II.工程管理	満たしている	やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている	該当	評価対象項目	自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	安全注意の起因により工期内に工事を完成できなかった。（但し、工事監督員からの文書による改善指示による場合を除く）				気象条件や施工条件などにより特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。						隣接する他の工事などとの工務調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。						地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。						工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民の生活サイクルへの配慮がみられた。						工程管理に係る積極的な取組が見られた。						工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。						その他（理由：）					該当数	※該当5項目以上…a、3項目以上…b、その他は…cとする。						評価							点数						<p>様式－3 K①（土木用）（共通・監督員用）</p> <p>請負者→受注者</p>
評価項目	細別	a	b	c	d	e																																																																																																																																																																										
2.施工状況	II.工程管理	満たしている	やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている																																																																																																																																																																										
		該当	評価対象項目	自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	安全注意の起因により工期内に工事を完成できなかった。（但し、工事監督員からの文書による改善指示による場合を除く）																																																																																																																																																																										
				気象条件や施工条件などにより特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。																																																																																																																																																																												
				隣接する他の工事などとの工務調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。																																																																																																																																																																												
				地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。																																																																																																																																																																												
				工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民の生活サイクルへの配慮がみられた。																																																																																																																																																																												
				工程管理に係る積極的な取組が見られた。																																																																																																																																																																												
				工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。																																																																																																																																																																												
				その他（理由：）																																																																																																																																																																												
			該当数	※該当5項目以上…a、3項目以上…b、その他は…cとする。																																																																																																																																																																												
	評価																																																																																																																																																																															
	点数																																																																																																																																																																															
評価項目	細別	a	b	c	d	e																																																																																																																																																																										
2.施工状況	II.工程管理	満たしている	やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている																																																																																																																																																																										
		該当	評価対象項目	自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	安全注意の起因により工期内に工事を完成できなかった。（但し、工事監督員からの文書による改善指示による場合を除く）																																																																																																																																																																										
				気象条件や施工条件などにより特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。																																																																																																																																																																												
				隣接する他の工事などとの工務調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。																																																																																																																																																																												
				地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させなく工事を完成させた。																																																																																																																																																																												
				工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民の生活サイクルへの配慮がみられた。																																																																																																																																																																												
				工程管理に係る積極的な取組が見られた。																																																																																																																																																																												
				工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。																																																																																																																																																																												
				その他（理由：）																																																																																																																																																																												
			該当数	※該当5項目以上…a、3項目以上…b、その他は…cとする。																																																																																																																																																																												
	評価																																																																																																																																																																															
	点数																																																																																																																																																																															
<p>様式－3 K②（土木用）（共通・主任監督員等用）</p> <p>様式－3 K②(土木用) 工事成績採点の審査項目別運用表</p> <p>【記入方法】 該当する項目に1を入れる。 (表議・主任監督員等用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>細別</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">2.施工状況</td> <td rowspan="10">III.安全対策</td> <td>満たしている</td> <td>やや優れている</td> <td>他の事項に該当しない</td> <td>やや劣っている</td> <td>劣っている</td> </tr> <tr> <td>該当</td> <td>評価対象項目</td> <td>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。</td> <td>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。</td> <td>安全注意の起因により事故が発生した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>安全衛生を確保するため、他の構組となるような活動に積極的に取り組んだ。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>安全対策に係る取組が工事関係者以外（周辺住民、共用部分使用者、警察等）から評価された。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他（理由：）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>該当数</td> <td colspan="4">※該当4項目以上…a、2項目以上…b、その他は…cとする。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>点数</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					評価項目	細別	a	b	c	d	e	2.施工状況	III.安全対策	満たしている	やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている	該当	評価対象項目	建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。	建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。	安全注意の起因により事故が発生した。				安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。						安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。						安全衛生を確保するため、他の構組となるような活動に積極的に取り組んだ。						安全対策に係る取組が工事関係者以外（周辺住民、共用部分使用者、警察等）から評価された。						その他（理由：）					該当数	※該当4項目以上…a、2項目以上…b、その他は…cとする。						評価							点数						<p>様式－3 K②（土木用）（共通・主任監督員等用）</p> <p>様式－3 K②(土木用) 工事成績採点の審査項目別運用表</p> <p>【記入方法】 該当する項目に1を入れる。 (表議・主任監督員等用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>細別</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">2.施工状況</td> <td rowspan="10">III.安全対策</td> <td>満たしている</td> <td>やや優れている</td> <td>他の事項に該当しない</td> <td>やや劣っている</td> <td>劣っている</td> </tr> <tr> <td>該当</td> <td>評価対象項目</td> <td>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。</td> <td>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。</td> <td>安全注意の起因により事故が発生した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>安全衛生を確保するため、他の構組となるような活動に積極的に取り組んだ。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>安全対策に係る取組が工事関係者以外（周辺住民、共用部分使用者、警察等）から評価された。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他（理由：）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>該当数</td> <td colspan="4">※該当4項目以上…a、2項目以上…b、その他は…cとする。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>点数</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					評価項目	細別	a	b	c	d	e	2.施工状況	III.安全対策	満たしている	やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている	該当	評価対象項目	建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。	建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。	安全注意の起因により事故が発生した。				安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。						安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。						安全衛生を確保するため、他の構組となるような活動に積極的に取り組んだ。						安全対策に係る取組が工事関係者以外（周辺住民、共用部分使用者、警察等）から評価された。						その他（理由：）					該当数	※該当4項目以上…a、2項目以上…b、その他は…cとする。						評価							点数						<p>様式－3 K②（土木用）（共通・主任監督員等用）</p> <p>請負者→受注者</p>																								
評価項目	細別	a	b	c	d	e																																																																																																																																																																										
2.施工状況	III.安全対策	満たしている	やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている																																																																																																																																																																										
		該当	評価対象項目	建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。	建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。	安全注意の起因により事故が発生した。																																																																																																																																																																										
				安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。																																																																																																																																																																												
				安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。																																																																																																																																																																												
				安全衛生を確保するため、他の構組となるような活動に積極的に取り組んだ。																																																																																																																																																																												
				安全対策に係る取組が工事関係者以外（周辺住民、共用部分使用者、警察等）から評価された。																																																																																																																																																																												
				その他（理由：）																																																																																																																																																																												
			該当数	※該当4項目以上…a、2項目以上…b、その他は…cとする。																																																																																																																																																																												
			評価																																																																																																																																																																													
			点数																																																																																																																																																																													
評価項目	細別	a	b	c	d	e																																																																																																																																																																										
2.施工状況	III.安全対策	満たしている	やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている																																																																																																																																																																										
		該当	評価対象項目	建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。	建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著であった。	安全注意の起因により事故が発生した。																																																																																																																																																																										
				安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。																																																																																																																																																																												
				安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。																																																																																																																																																																												
				安全衛生を確保するため、他の構組となるような活動に積極的に取り組んだ。																																																																																																																																																																												
				安全対策に係る取組が工事関係者以外（周辺住民、共用部分使用者、警察等）から評価された。																																																																																																																																																																												
				その他（理由：）																																																																																																																																																																												
			該当数	※該当4項目以上…a、2項目以上…b、その他は…cとする。																																																																																																																																																																												
			評価																																																																																																																																																																													
			点数																																																																																																																																																																													

新 旧 対 照 表

改 正 後			現 行			摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<p>様式-4C② (土木・主任又は総括監督員用)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">様式-4C②</td> <td>工事成續採点の考査項目別運用表</td> <td colspan="2">工事番号</td> </tr> <tr> <td>【記入方法】</td> <td colspan="2">該当する項目に1を入れる。</td> <td colspan="2">(土木・主任又は総括監督員用)</td> </tr> <tr> <td>評価項目</td> <td>細別</td> <td>工夫事項</td> <td>1/2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.創設工夫</td> <td>1.創設工夫</td> <td>■施工関係</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備撤付後の軌道転調整に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□2. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方等々の施工方法に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□5. 設機工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□6. 給排水工事や電気の設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□7. 照明などの視界の確保に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃止→</td> <td>□12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□13. 施工管理ソフト、作業管理システム等の活用に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□14. ICT（情報通信技術）を活用した事務化施工を取り入れた工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□15. 特殊な工法や材料を用いた工事。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□16. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□17. その他（理由：）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※上記項目に該当する場合、5点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>■品質関係</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□18. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□20. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□21. 配筋、筋接作業等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□22. その他（理由：）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			様式-4C②		工事成續採点の考査項目別運用表	工事番号		【記入方法】	該当する項目に1を入れる。		(土木・主任又は総括監督員用)		評価項目	細別	工夫事項	1/2		5.創設工夫	1.創設工夫	■施工関係					□1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備撤付後の軌道転調整に関する工夫。					□2. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫。					□3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。					□4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方等々の施工方法に関する工夫。					□5. 設機工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。					□6. 給排水工事や電気の設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。					□7. 照明などの視界の確保に関する工夫。					□8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。					□9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。					□10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。					□11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。				廃止→	□12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。					□13. 施工管理ソフト、作業管理システム等の活用に関する工夫。					□14. ICT（情報通信技術）を活用した事務化施工を取り入れた工夫。					□15. 特殊な工法や材料を用いた工事。					□16. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。					□17. その他（理由：）					※上記項目に該当する場合、5点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。				小計	■品質関係					□18. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。					□19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。					□20. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。					□21. 配筋、筋接作業等に関する工夫。					□22. その他（理由：）					※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。				小計				<p>様式-4C② (土木・主任又は総括監督員用)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">様式-4C②</td> <td>工事成續採点の考査項目別運用表</td> <td colspan="2">工事番号</td> </tr> <tr> <td>【記入方法】</td> <td colspan="2">該当する項目に1を入れる。</td> <td colspan="2">(土木・主任又は総括監督員用)</td> </tr> <tr> <td>評価項目</td> <td>細別</td> <td>工夫事項</td> <td>1/2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.創設工夫</td> <td>1.創設工夫</td> <td>■施工関係</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備撤付後の軌道転調整に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□2. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方等々の施工方法に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□5. 設機工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□7. 照明などの視界の確保に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃止→</td> <td>□12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□13. 施工管理ソフト、作業管理システム等の活用に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□14. 土工等管理ソフト、作業管理システム等の活用に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□15. ICT（情報通信技術）を活用した事務化施工を取り入れた工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□16. 特殊な工法や材料を用いた工事。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□17. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□18. その他（理由：）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※上記項目に該当する場合、5点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>■品質関係</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□18. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□20. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□21. 配筋、筋接作業等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□22. その他（理由：）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			様式-4C②		工事成續採点の考査項目別運用表	工事番号		【記入方法】	該当する項目に1を入れる。		(土木・主任又は総括監督員用)		評価項目	細別	工夫事項	1/2		5.創設工夫	1.創設工夫	■施工関係					□1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備撤付後の軌道転調整に関する工夫。					□2. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫。					□3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。					□4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方等々の施工方法に関する工夫。					□5. 設機工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。					□6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。					□7. 照明などの視界の確保に関する工夫。					□8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。					□9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。					□10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。					□11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。				廃止→	□12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。					□13. 施工管理ソフト、作業管理システム等の活用に関する工夫。					□14. 土工等管理ソフト、作業管理システム等の活用に関する工夫。					□15. ICT（情報通信技術）を活用した事務化施工を取り入れた工夫。					□16. 特殊な工法や材料を用いた工事。					□17. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。					□18. その他（理由：）					※上記項目に該当する場合、5点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。				小計	■品質関係					□18. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。					□19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。					□20. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。					□21. 配筋、筋接作業等に関する工夫。					□22. その他（理由：）					※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。				小計				<p>様式-4C② (土木・主任又は総括監督員用)</p> <p>□12 施工計画書の作成、 写真の管理等に関する工夫を廃止、□13 以降は番号を変更（繰上げ）</p>		
様式-4C②		工事成續採点の考査項目別運用表	工事番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【記入方法】	該当する項目に1を入れる。		(土木・主任又は総括監督員用)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
評価項目	細別	工夫事項	1/2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5.創設工夫	1.創設工夫	■施工関係																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備撤付後の軌道転調整に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□2. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方等々の施工方法に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□5. 設機工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□6. 給排水工事や電気の設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□7. 照明などの視界の確保に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	廃止→	□12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□13. 施工管理ソフト、作業管理システム等の活用に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□14. ICT（情報通信技術）を活用した事務化施工を取り入れた工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□15. 特殊な工法や材料を用いた工事。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□16. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□17. その他（理由：）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		※上記項目に該当する場合、5点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小計	■品質関係																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□18. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□20. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□21. 配筋、筋接作業等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□22. その他（理由：）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
様式-4C②		工事成續採点の考査項目別運用表	工事番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【記入方法】	該当する項目に1を入れる。		(土木・主任又は総括監督員用)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
評価項目	細別	工夫事項	1/2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5.創設工夫	1.創設工夫	■施工関係																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備撤付後の軌道転調整に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□2. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方等々の施工方法に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□5. 設機工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□7. 照明などの視界の確保に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	廃止→	□12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□13. 施工管理ソフト、作業管理システム等の活用に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□14. 土工等管理ソフト、作業管理システム等の活用に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□15. ICT（情報通信技術）を活用した事務化施工を取り入れた工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□16. 特殊な工法や材料を用いた工事。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□17. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□18. その他（理由：）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		※上記項目に該当する場合、5点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小計	■品質関係																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□18. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□20. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□21. 配筋、筋接作業等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□22. その他（理由：）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">様式-4C②</td> <td>工事成續採点の考査項目別運用表</td> <td colspan="2">工事番号</td> </tr> <tr> <td>評価項目</td> <td>細別</td> <td>工夫事項</td> <td>2/2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>■安全衛生関係</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□23. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、持ち上げ、看板、立入禁止線、手摺り、足場等）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□24. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等（リスクアセスメントの実施を含む）に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□25. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□26. 有毒ガス及び可燃ガスの検出及び防犯防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□27. 一般事故発生時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□28. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□29. その他（理由：）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>評点</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・特に評価すべき創設工夫事例を加点評価する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・加点は+9点～0点の範囲とする。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1項目1点を目安とする。</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			様式-4C②		工事成續採点の考査項目別運用表	工事番号		評価項目	細別	工夫事項	2/2				■安全衛生関係					□23. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、持ち上げ、看板、立入禁止線、手摺り、足場等）					□24. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等（リスクアセスメントの実施を含む）に関する工夫。					□25. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。					□26. 有毒ガス及び可燃ガスの検出及び防犯防止並びに作業中の換気等に関する工夫。					□27. 一般事故発生時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。					□28. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。					□29. その他（理由：）					※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。				小計					評点						・特に評価すべき創設工夫事例を加点評価する。					・加点は+9点～0点の範囲とする。					1項目1点を目安とする。			<table border="1"> <tr> <td colspan="2">様式-4C②</td> <td>工事成續採点の考査項目別運用表</td> <td colspan="2">工事番号</td> </tr> <tr> <td>評価項目</td> <td>細別</td> <td>工夫事項</td> <td>2/2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>■安全衛生関係</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□23. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、持ち上げ、看板、立入禁止線、手摺り、足場等）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□24. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等（リスクアセスメントの実施を含む）に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□25. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□26. 有毒ガス及び可燃ガスの検出及び防犯防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□27. 一般事故発生時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□28. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>□29. その他（理由：）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>評点</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・特に評価すべき創設工夫事例を加点評価する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・加点は+9点～0点の範囲とする。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1項目1点を目安とする。</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			様式-4C②		工事成續採点の考査項目別運用表	工事番号		評価項目	細別	工夫事項	2/2				■安全衛生関係					□23. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、持ち上げ、看板、立入禁止線、手摺り、足場等）					□24. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等（リスクアセスメントの実施を含む）に関する工夫。					□25. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。					□26. 有毒ガス及び可燃ガスの検出及び防犯防止並びに作業中の換気等に関する工夫。					□27. 一般事故発生時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。					□28. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。					□29. その他（理由：）					※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。				小計					評点						・特に評価すべき創設工夫事例を加点評価する。					・加点は+9点～0点の範囲とする。					1項目1点を目安とする。			<p>※1. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。評価は「4、工率特性」及び「6、社会性」等の二重評価はない。</p> <p>※2. 詳細評価は、他の工事監督員の意見を聴取し、評価する。評価の際には、評価した理由を整理しておくこと。</p> <p>※3. 評価は請負業者より報告、もしくは提案があったものを検討する。</p> <p>※4. 次に示す事項は、当然実施されるものと判断し評価はない。ただし、さらに工夫を加え効果が確認されれば評価する。</p> <p>(1) 関係団体に規定されている事項</p> <p>(2) 関係機関との打合せ及び許可条件等</p> <p>(3) 公共機関や団体が推進している事項</p> <p>(4) 設計図書・施工管理基準等に記載されている事項</p> <p>(5) 設計図書により発生した事項</p> <p>(6) 一般常識的な事項（社会通念上、一般的と考えられる内容）</p>																																																																																																																																																			
様式-4C②		工事成續採点の考査項目別運用表	工事番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
評価項目	細別	工夫事項	2/2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		■安全衛生関係																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□23. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、持ち上げ、看板、立入禁止線、手摺り、足場等）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□24. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等（リスクアセスメントの実施を含む）に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□25. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□26. 有毒ガス及び可燃ガスの検出及び防犯防止並びに作業中の換気等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□27. 一般事故発生時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□28. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□29. その他（理由：）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	評点																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		・特に評価すべき創設工夫事例を加点評価する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		・加点は+9点～0点の範囲とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		1項目1点を目安とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
様式-4C②		工事成續採点の考査項目別運用表	工事番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
評価項目	細別	工夫事項	2/2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		■安全衛生関係																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□23. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、持ち上げ、看板、立入禁止線、手摺り、足場等）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□24. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等（リスクアセスメントの実施を含む）に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□25. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□26. 有毒ガス及び可燃ガスの検出及び防犯防止並びに作業中の換気等に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□27. 一般事故発生時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□28. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		□29. その他（理由：）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	評点																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		・特に評価すべき創設工夫事例を加点評価する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		・加点は+9点～0点の範囲とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		1項目1点を目安とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

新 旧 対 照 表

改正後	現 行	摘 要																														
<p>様式-4C③ (土木・主任又は総括監督員用)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">様式-4C③</td> <td>工事番号</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[記入方法] 該当する項目に1を入れる。</td> </tr> <tr> <td>評価項目</td> <td>細別</td> <td>社会性等に関する事項</td> </tr> <tr> <td>5.社会性等</td> <td>地域への貢献等</td> <td> <input type="checkbox"/>1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>2. 地域の資材の活用や環境保全に関して積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>3. 地域との積極的なコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/>4. 災害時等において、地域への支援又は救済活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/>5. 地域の草刈、清掃などを積極的に実施した。 <input type="checkbox"/>6. その他 () </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> ・特に評価すべき社会性等に関する事例を加点評価する。 ・加点は+4点~0点の範囲とする。 ・1項目1点を目安とする。 </td> </tr> </table> <p>※1. 当該工事の施工に携わっている者や当該工事で使用している作業機械で行ったものを対象とする。 ※2. 金品や物品の寄付行為は対象としない。ただし、災害時での物品の提供は対象とする。 ※3. 上記の考察項目の他に評価に値する事例があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。評価は「5. 創設工夫」との二重評価はしない。 ※4. 詳細評価は、他の工事監督員の意見を聴取し、評価する。評価の際には、評価した理由を整理しておくこと。 ※5. 評価は請負業者より報告、もしくは提案があったものを検討する。 ※6. 社会性等は、工期内に工事箇所及び工事施工に關係する範囲で地域への貢献等を行った場合に評価する。 ・工場製作のみ工事の場合は、工場周辺の範囲を対象とする。 ・現場が複数ある場合は、各々の箇所での取組を評価する。 ・複数の工事で合同して行った取組は、各々の工事で評価する。 ※7. イメージアップ取組を用いた取組は評価しない。</p>	様式-4C③		工事番号	[記入方法] 該当する項目に1を入れる。			評価項目	細別	社会性等に関する事項	5.社会性等	地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 2. 地域の資材の活用や環境保全に関して積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 3. 地域との積極的なコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 4. 災害時等において、地域への支援又は救済活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> 5. 地域の草刈、清掃などを積極的に実施した。 <input type="checkbox"/> 6. その他 ()	・特に評価すべき社会性等に関する事例を加点評価する。 ・加点は+4点~0点の範囲とする。 ・1項目1点を目安とする。			<p>様式-4C③ (土木・主任又は総括監督員用)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">様式-4C③</td> <td>工事番号</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[記入方法] 該当する項目に1を入れる。</td> </tr> <tr> <td>評価項目</td> <td>細別</td> <td>社会性等に関する事項</td> </tr> <tr> <td>6.社会性等</td> <td>地域への貢献等</td> <td> <input type="checkbox"/>1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>2. 環境保全に関して積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>3. 地域との積極的なコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/>4. 災害時等において、地域への支援又は救済活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/>5. 地域の草刈、清掃などを積極的に実施した。 <input type="checkbox"/>6. その他 () </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> ・特に評価すべき社会性等に関する事例を加点評価する。 ・加点は+4点~0点の範囲とする。 ・1項目1点を目安とする。 </td> </tr> </table> <p>※1. 当該工事の施工に携わっている者や当該工事で使用している作業機械で行ったものを対象とする。 ※2. 金品や物品の寄付行為は対象としない。ただし、災害時での物品の提供は対象とする。 ※3. 上記の考察項目の他に評価に値する事例があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。評価は「5. 創設工夫」との二重評価はしない。 ※4. 詳細評価は、他の工事監督員の意見を聴取し、評価する。評価の際には、評価した理由を整理しておくこと。 ※5. 評価は請負業者より報告、もしくは提案があったものを検討する。 ※6. 社会性等は、工期内に工事箇所及び工事施工に關係する範囲で地域への貢献等を行った場合に評価する。 ・工場製作のみ工事の場合は、工場周辺の範囲を対象とする。 ・現場が複数ある場合は、各々の箇所での取組を評価する。 ・複数の工事で合同して行った取組は、各々の工事で評価する。 ※7. イメージアップ取組を用いた取組は評価しない。</p>	様式-4C③		工事番号	[記入方法] 該当する項目に1を入れる。			評価項目	細別	社会性等に関する事項	6.社会性等	地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 2. 環境保全に関して積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 3. 地域との積極的なコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 4. 災害時等において、地域への支援又は救済活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> 5. 地域の草刈、清掃などを積極的に実施した。 <input type="checkbox"/> 6. その他 ()	・特に評価すべき社会性等に関する事例を加点評価する。 ・加点は+4点~0点の範囲とする。 ・1項目1点を目安とする。			<p>様式-4C③ (土木・主任又は総括監督員用)</p> <p>地域の資材の活用を追加</p> <p>※主任又は総括監督員用の様式-4C④~様式-4K⑤については、変更が無いため、省略する。</p>
様式-4C③		工事番号																														
[記入方法] 該当する項目に1を入れる。																																
評価項目	細別	社会性等に関する事項																														
5.社会性等	地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 2. 地域の資材の活用や環境保全に関して積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 3. 地域との積極的なコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 4. 災害時等において、地域への支援又は救済活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> 5. 地域の草刈、清掃などを積極的に実施した。 <input type="checkbox"/> 6. その他 ()																														
・特に評価すべき社会性等に関する事例を加点評価する。 ・加点は+4点~0点の範囲とする。 ・1項目1点を目安とする。																																
様式-4C③		工事番号																														
[記入方法] 該当する項目に1を入れる。																																
評価項目	細別	社会性等に関する事項																														
6.社会性等	地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 2. 環境保全に関して積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 3. 地域との積極的なコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 4. 災害時等において、地域への支援又は救済活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> 5. 地域の草刈、清掃などを積極的に実施した。 <input type="checkbox"/> 6. その他 ()																														
・特に評価すべき社会性等に関する事例を加点評価する。 ・加点は+4点~0点の範囲とする。 ・1項目1点を目安とする。																																
<p>様式-4C④ (土木・主任又は総括監督員)</p> <p>}</p> <p>様式-4K⑤ (土木・主任又は総括監督員)</p> <p>(現行のとおり)</p>	<p>様式-4C④ (土木・主任又は総括監督員)</p> <p>}</p> <p>様式-4K⑤ (土木・主任又は総括監督員)</p> <p>(略)</p>																															

新 旧 対 照 表

改 正 後	現 行	摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>様式－5 K①（土木用）（共通：検査員用）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <tr> <td colspan="2">様式－5 K①(土木用)</td> <td colspan="10">工事成績採点の審査項目別運用表</td> <td colspan="2">工事番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【記入方法】 該当する項目に1を入れる。</td> <td colspan="10"></td> <td colspan="2">【共通・検査員用】</td> </tr> <tr> <th>評価項目</th> <th>細別</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">と.施工状況</td> <td rowspan="2">1.施工管理</td> <td colspan="2">優れている</td> <td colspan="2">やや優れている</td> <td colspan="2">他の事項に該当しない</td> <td colspan="2">やや劣っている</td> <td colspan="2">劣っている</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>該当</td> <td>評価</td> <td colspan="2">「評価対象項目」</td> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="2">評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u>の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を<u>適</u>不足なく<u>正</u>していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：） </td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u>の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく<u>書面</u>に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：） </td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"> 該当項目の内達成項目が90%以上………a 該当項目の内達成項目が80%～90%未満………b 該当項目の内達成項目が80%未満………c </td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"> 評価率 評定 点数 </td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">※該当項目が2項目以下の場合c評価とする。</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	様式－5 K①(土木用)		工事成績採点の審査項目別運用表										工事番号		【記入方法】 該当する項目に1を入れる。												【共通・検査員用】		評価項目	細別	a	b	c	d	e	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	と.施工状況	1.施工管理	優れている		やや優れている		他の事項に該当しない		やや劣っている		劣っている				該当	評価	「評価対象項目」		評価		評価		評価		評価						<input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u> の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を <u>適</u> 不足なく <u>正</u> していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）														<input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u> の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく <u>書面</u> に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）														該当項目の内達成項目が90%以上………a 該当項目の内達成項目が80%～90%未満………b 該当項目の内達成項目が80%未満………c														評価率 評定 点数														※該当項目が2項目以下の場合c評価とする。										<p>様式－5 K①（土木用）（共通：検査員用）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <tr> <td colspan="2">様式－5 K①(土木用)</td> <td colspan="10">工事成績採点の審査項目別運用表</td> <td colspan="2">工事番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【記入方法】 該当する項目に1を入れる。</td> <td colspan="10"></td> <td colspan="2">【共通・検査員用】</td> </tr> <tr> <th>評価項目</th> <th>細別</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">と.施工状況</td> <td rowspan="2">1.施工管理</td> <td colspan="2">優れている</td> <td colspan="2">やや優れている</td> <td colspan="2">他の事項に該当しない</td> <td colspan="2">やや劣っている</td> <td colspan="2">劣っている</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>該当</td> <td>評価</td> <td colspan="2">「評価対象項目」</td> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="2">評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u>の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく<u>書面</u>に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：） </td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u>の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく<u>書面</u>に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：） </td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"> 該当項目の内達成項目が90%以上………a 該当項目の内達成項目が80%～90%未満………b 該当項目の内達成項目が80%未満………c </td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"> 評価率 評定 点数 </td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">※該当項目が2項目以下の場合a評価とする。</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	様式－5 K①(土木用)		工事成績採点の審査項目別運用表										工事番号		【記入方法】 該当する項目に1を入れる。												【共通・検査員用】		評価項目	細別	a	b	c	d	e	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	と.施工状況	1.施工管理	優れている		やや優れている		他の事項に該当しない		やや劣っている		劣っている				該当	評価	「評価対象項目」		評価		評価		評価		評価						<input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u> の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく <u>書面</u> に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）														<input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u> の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく <u>書面</u> に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）														該当項目の内達成項目が90%以上………a 該当項目の内達成項目が80%～90%未満………b 該当項目の内達成項目が80%未満………c														評価率 評定 点数														※該当項目が2項目以下の場合a評価とする。										<p>様式－5 K①（土木用）（共通：検査員用）</p> <p>工事カルテ→コリンズ</p> <p>書類の作成を適切に作成 整理→過不足なく作成</p>
様式－5 K①(土木用)		工事成績採点の審査項目別運用表										工事番号																																																																																																																																																																																																																																																																										
【記入方法】 該当する項目に1を入れる。												【共通・検査員用】																																																																																																																																																																																																																																																																										
評価項目	細別	a	b	c	d	e	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価																																																																																																																																																																																																																																																																									
と.施工状況	1.施工管理	優れている		やや優れている		他の事項に該当しない		やや劣っている		劣っている																																																																																																																																																																																																																																																																												
		該当	評価	「評価対象項目」		評価		評価		評価		評価																																																																																																																																																																																																																																																																										
				<input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u> の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を <u>適</u> 不足なく <u>正</u> していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				<input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u> の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく <u>書面</u> に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				該当項目の内達成項目が90%以上………a 該当項目の内達成項目が80%～90%未満………b 該当項目の内達成項目が80%未満………c																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				評価率 評定 点数																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				※該当項目が2項目以下の場合c評価とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
様式－5 K①(土木用)		工事成績採点の審査項目別運用表										工事番号																																																																																																																																																																																																																																																																										
【記入方法】 該当する項目に1を入れる。												【共通・検査員用】																																																																																																																																																																																																																																																																										
評価項目	細別	a	b	c	d	e	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価																																																																																																																																																																																																																																																																									
と.施工状況	1.施工管理	優れている		やや優れている		他の事項に該当しない		やや劣っている		劣っている																																																																																																																																																																																																																																																																												
		該当	評価	「評価対象項目」		評価		評価		評価		評価																																																																																																																																																																																																																																																																										
				<input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u> の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく <u>書面</u> に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				<input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 契約書17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業分組と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <u>コリンズ</u> の登録（5百万円以上）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制、品質管理体制が確立され、有効に機能していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく <u>書面</u> に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				該当項目の内達成項目が90%以上………a 該当項目の内達成項目が80%～90%未満………b 該当項目の内達成項目が80%未満………c																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				評価率 評定 点数																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				※該当項目が2項目以下の場合a評価とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																		

